

平成30年 3月26日

指宿市長 豊留 悦男 殿

指宿市男女共同参画推進懇話会
会長 鍵山 あけみ

指宿市男女共同参画基本計画に基づく平成28年度及び平成29年度実施事業
の進捗状況に対する意見について

国は、平成27年4月の女性活躍推進法の完全施行により、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革の促進により、全国各地における自発的な取組につなげ、女性活躍の好循環を生み出していこうとしています。

一方、指宿市においては、平成29年3月に第2次指宿市男女共同参画基本計画が策定され、女性活躍推進法に基づく推進計画としても位置づけられております。この計画の目標達成には、市民、事業者、行政が一体となって男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ効果的に推進することが重要です。

今後は、市職員の一人ひとりが、男女共同参画の明確な視点を共有しつつ、それぞれの課題に真摯に取り組み、指宿市が「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」へと進んでいくことを期待します。

今年度、本懇話会において市の基本計画に掲げる9つの重点目標について、平成28年度及び平成29年度中の取り組み状況に対する意見を市民の立場から整理しましたので、別紙のとおり報告いたします。

指宿市男女共同参画基本計画進捗状況に対する意見【推進懇話会】

| | |
|-------|--|
| 重点目標 | 1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革 |
| 施策の方向 | (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し (2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進 (3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供の充実 (4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上 |

○意見・提言

1 相談体制について

相談体制については、各課において、相談対応者のスキルアップが研修等で図られており、評価できる。しかし、実際の相談窓口では、相談員以外の職員も対応することから、誰が対応しても相談者の心情に配慮した対応をしてもらいたい。また、相談内容によって、複数課に該当する内容のものは、庁内で連携して対応してもらいたい。

例) 消費生活の相談の中には、DVがうかがわれるものもある。

2 職員の「男女共同参画」に関する理解の浸透について

各課において、各種研修が取り組まれ、アンケートをとる等、振り返りや気づきにつながるような取組がなされており、評価できる。今後も男女共同参画の視点を取り入れた配慮が、業務に反映されていくことを期待したい。

3 メディア・リテラシーの向上について

各課において、情報提供や啓発がなされており、評価できる。近年、SNSなど、新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、これらを利用した新たな形の暴力に対応していく必要があるため、特に子どもに対する性的な暴力根絶に向けた、子ども及び保護者のメディア・リテラシーの向上についても充実を図ってほしい。

4 広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮

市の発信する広報や出版物等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれることなく、男女共同参画の視点に意識しながら、発信内容の自主点検に取り組むこと。

| | |
|-------|---|
| 重点目標 | 2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実 |
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実 (2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進 (3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実 |

○意見・提言

1 子どもの頃から男女共同参画の理解への深化について

子どもに対する、人権尊重と男女平等を推進する取り組みが行われている。今後も関係団体と連携し、男女共同参画の理解促進に向けた教育及び広報・啓発活動を展開してもらいたい。

2 社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進について

社会教育においては、人権講座や子育て支援の教育が取り組まれており評価できる。今後も、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進してもらいたい。

| | |
|-------|--|
| 重点目標 | 3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進 |
| 施策の方向 | (1) 生涯を通じた男女の健康支援 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進 (3) 性感染症、薬物乱用、喫煙・過度な飲酒対策の推進 (4) 健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進 |

○意見・提言

1 女性の健康支援について

女性は妊娠・出産を経験する可能性があり、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点が重要となる。特に、学校においては男女共同参画の視点を踏まえ、子どもたちが性について正しく理解し適切な行動を取ることができるよう、発達段階に応じた性教育を取り組んでほしい。また、男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いことなどから、女性のスポーツ参加を促進するための環境整備が必要であり、スポーツ指導者においても、女性の参画を進めるため、人材の養成や活用の支援を図ってほしい。

2 男女の健康づくりの支援について

喫煙、飲酒の依存については、悩みや問題を一人で抱え込み、精神面で孤立するなどの男女の生活習慣や意識、就労・生活環境の違いも踏まえつつ、生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスケアの普及啓発を図ってほしい。

| | |
|-------|--|
| 重点目標 | 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 |
| 施策の方向 | (1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 |

○意見・提言

1 女性に対するあらゆる暴力の根絶について

パープルリボン運動による、様々な啓発が図られており、デートDVについても、若年層に対する予防啓発が、市内の高校にもなされており評価できる。配偶者等からの暴力の被害者に対する支援に当たっては、相談体制の充実と、関係部署が相互に連携することが重要であることから、庁内における指宿市DV等対策庁内連絡会議を開催する等、連携強化と職員の支援対応の共有を図ってほしい。

2 あらゆる暴力の根絶について

人の人権を侵害する、様々な暴力に対して、広報・啓発活動により、暴力は許さないという意識の情勢を図ること。また、暴力の予防・防止の観点から、安全に関する情報を提供し、地域に密着した防犯活動を推進してほしい。

3 セクシャル・ハラスメントの防止対策について

セクシャル・ハラスメントは、職場や学校、地域等における男女の上下関係や力関係など男女が置かれている状況が背景にあることから、その防止対策となる研修や啓発を図ってほしい。

| | |
|-------|--|
| 重点目標 | 5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備 |
| 施策の方向 | (1) ひとり親家庭等への支援 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 (3) 障害者が安心して暮らせる環境の整備 (4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備 (5) その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援 (6) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備 (7) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進 |

○意見・提言

1 ひとり親家庭等への支援について

ひとり親家庭は、経済、子どもの教育、健康面などで生活上の困難や課題を抱えやすく、仕事と家庭の両立も難しいことから、世帯や子どもの実情に応じた子育て、生活、就業、経済面などの総合的な支援を図ってほしい。

2 高齢者が安心して暮らせる環境の整備について

高齢化が進展する中、医療や介護基盤の構築に向けて、取り組みがなされており、評価できる。

3 障害者差別解消法を踏まえた取組について

障害者差別解消法の周知、啓発が取り組まれている。また、市職員が適切に対応するための要領が定められ、合理的配慮としてバリアフリー化や環境整備がなされていることから、評価できる。

4 多様な性に対する理解の浸透について

市職員、教職員向けのLGBT（性的少数者）の基礎理解として研修会が行われており、評価できる。今後、市民向けとして、LGBTを含む性的少数者などの多様な性の理解を通して、人の生き方について考え、多様な生き方を認め合う社会づくりを推進するため、広報啓発など意識醸成を図り取り組むこと。

5 子どもの発達障害について

子どもの発達障害については、正しい理解や支援等に関する取り組みがなされており、評価できる。今後も、参加者の気づきにつながるワークショップ形式を取り入れた取組を進めてもらいたい。

6 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進について

防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画を拡大し、男女共同参画の

視点を取り入れた防災体制を整えてほしい。また、女性の防災リーダー養成等により、防災現場における女性の参画拡大に向けた取り組みを推進してほしい。

| | |
|-------|--|
| 重点目標 | 6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 |
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政分野における女性の参画の拡大 (2) 雇用分野における女性の参画の拡大 (3) その他の分野における女性の参画の拡大 (4) 女性の人材育成及び人材情報の整備 |

○意見・提言

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大について

市は、子育て・教育、介護・医療、まちづくり等、住民生活に密着した行政を担っており、従来の定型化された仕組みに対し、女性の柔軟な発想が求められている。女性職員の活躍は、市の重要な課題となっており、既に多くの女性の採用が進んでいることから、女性職員の計画的な育成に取り組んでほしい。

2 女性の活躍について

女性の活躍を阻害している要因には、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や様々な社会制度・慣行があると考えられることから、今後も関係機関や団体と連携しながら、男女共同参画への理解の促進や意識の改革を図ってほしい。

| | |
|-------|--|
| 重点目標 | 7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進 |
| 施策の方向 | (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (2) 農林水産業・商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進 (3) 女性の能力発揮のための支援 |

○意見・提言

1 ワーク・ライフ・バランスへの支援について

市内の各事業所へは、関係団体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの講座等、情報提供がなされている。今後もワーク・ライフ・バランスをより一層促進し、女性の経営における役割や貢献が適正に評価されるよう普及啓発を図ること。

2 農業における家族経営協定について

家族経営協定については、制度の周知や市の施策の推進目標として位置づけられている。女性の経営参画の拡大と人材育成につながることから、今後も協定締結の促進を図ること。

| | |
|-------|---|
| 重点目標 | 8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進 |
| 施策の方向 | (1) 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備 (2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援 |

○意見・提言

1 子育て支援について

市では、「山川こどもクラブ」の運営補助や、ファミリー・サポート・センターの開設がされ、子育て支援の環境整備や施策が取り組まれており、評価できる。今後もより一層の子育て支援に期待したい。

| | |
|-------|---|
| 重点目標 | 9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進 |
| 施策の方向 | (1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり (2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進 |

○意見・提言

1 新たな地域コミュニティについて

これまでのモデル事業の展開として、地域住民主体の話し合いの場の支援が行われ、各地域において課題解決に向けた取り組みが行われており、評価できる。

2 地域課題の解決に向けた人材育成について

地域づくりに関する各種講座が取り組まれており評価できる。今後も、より一層推進し、人材の発掘と育成を図ってほしい。